（別紙4）　　平成　28　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4092600149		
法人名	社会福祉法人　瑞豊会		
事業所名	グループホーム　楽生縁　（ユニット1・ユニット2）		
所在地	〒824-0025　福岡県行橋市大字東徳永167番地6　　℡ 0930-26-1022		
自己評価作成日	平成29年02月07日	評価結果確定日	平成29年03月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号　　℡ 093-582-0294
訪問調査日	平成29年02月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

社会福祉法人　瑞豊会にはケアハウス(特定施設)・ケアハウス(自立型)・デイサービス・居宅介護支援事業所・訪問介護・配食サービス・包括支援センター・グループホーム・訪問看護と9つの事業所を行ない高齢者に対し全面的なサポートを行なっている。また行政。包括支援センターと協力し地域交流センターを無料開放し足を運んで頂き健康体操を取組み地域と交流を深めている。今後も地域に密着した運営を行なう。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

自然環境に恵まれた行橋市郊外に、9事業を展開する複合型福祉施設の中にある2ユニット（定員18名）のグループホーム「楽生縁」がある。法人が長年築き上げた地域との信頼関係を継続し、ボランティアの受け入れ、幼稚園児、小学生との交流、地域交流センターを開放して地域住民対象の健康体操を行う等、交流に努めている。食レクに力を入れ、月2回の昼食作りと月4回のおやつ作りを利用者と共に行い、利用者の大きな楽しみとなっている。機械浴を設置し、利用者にホームで長く暮らしてもらう事が可能となり、法人内に訪問看護が開設したことと併せて、利用者、家族にとって安心の体制が整っている。今年度は、行政、地域包括支援センターの呼びかけに応じて、徘徊声かけ模擬訓練に参加する等、地域、行政と信頼関係を深め、地域密着型事業所として今後の取り組が期待される、グループホーム「楽生縁」である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25.26.27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20.40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38.39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32.33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝朝礼時に全職員で理念を唱和し共有に努めている。	法人理念と基本方針を見やすい場所に掲示し、毎日の朝礼時に、「笑顔・元気・感謝」を唱和し、理念の共有に努めている。職員は、法人理念を基に、朝一番の声掛けを利用者一人ひとりに行う等、それぞれに沿った介護サービスに取り組み、住み慣れた地域の中で、利用者がいつまでも元気な笑顔で暮らせるように支援している。	法人理念に基づいたグループホーム独自の理念や、職員一人ひとりの目標を設定し、職員が向上心を持って意欲的に働く事が出来るような取り組みを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流を行い、徐々に増えていると思われる。	隣接のケアハウスで行われる行事に参加する事で、地域住民やボランティアと交流している。幼稚園児や小学生との交流を継続して行い、利用者の喜びに繋げている。また、地域交流センターを開放して行う健康体操の取り組等、地域密着型事業所として少しずつ地域との関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は出来ていないが、今後は進めていく予定。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活かせている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、家族の参加が多く、地域包括支援センター職員の情報提供や家族の要望、ホームからの報告を行い、活発な意見交換会となっている。提案された意見や要望は検討し、出来る事からホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	現在、地域代表の参加が得られていないため、外部からの参加委員の増員に努め、多くの意見、提案を収集し、サービスの向上に活かしていく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	出来ていない部分がある。	管理者は、空き状況や事故等の報告を行政担当窓口に報告している。行政主催の研修会への参加や、地域包括支援センター職員による月1回の勉強会等、行政と情報交換しながら連携を図っている。また、行政、包括の呼びかけで、徘徊声かけ模擬訓練に参加する等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	取り組んでいる。ただし、安全の為に徘徊センサーを3名つけている。	職員会議や毎日の申し送り時に、身体拘束について職員間で話し合い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者に与える影響について、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、「身体拘束をしない・させない」介護サービスの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会を行い、防止に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	努めている。職員での勉強会も行っている。	現在、制度活用の利用者はいないが、権利擁護の制度についての勉強会で理解を深め、利用者にとって大切な制度である事を、職員一人ひとりが理解している。制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、内容や申請手続きについて分かり易く説明し、申請機関に橋渡し出来る支援体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	努力している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議での意見を反映している。	日常の暮らしの中で、利用者の思いや意向の把握に努めている。家族の面会や運営推進会議時に意見や要望、苦情等を聴き取り、ホーム運営や、利用者の介護計画に反映出来るように取り組んでいる。3ヶ月毎に、担当職員が手紙に利用者の写真を付けて家族に送付している。また、月1回、介護相談員の来訪があり、利用者の話し相手になっている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善提案箱を設置し随時改善している。	両ユニット合同の職員会議を毎月開催し、ほとんどの職員が参加している。事前に意見を出してもらう等して、現場の意見を出来るだけ反映するよう努めている。また、「業務改善提案箱」を設置し、意見の提出を呼びかけ、職員の意欲に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女・年齢・資格問わず、採用している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、採用後は、研修会や資格取得のためのバックアップ体制に取り組み、職員の働く意欲に繋げている。職員の休憩室（畳敷き）を用意し、休憩時間、希望休、勤務体制に配慮し、職員が働きやすい就労環境を目指している。また、職員の趣味や特技を活かし、ガーデニングやおやつ作り、飾り付け等の担当を決め、職員一人ひとりが生き生きと働けるよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	今後、勉強会・研修を検討する。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、職員会議の中で話し合い、利用者の尊厳や権利を守る介護サービスが出来ているかを確認し、職員は、常に優しい言葉かけや対応を心掛け、利用者が安心して穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修に行ってもらっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所での研修に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前のアセスメント時に把握し、共有している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前のアセスメント時に把握し、共有している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前のアセスメント時に把握し、共有している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ケアマネージャーが窓口になり、全員で共有している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアマネージャーが窓口になり、全員で共有している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	努めている。	隣接のケアハウスやデイサービスから入居の利用者も多く、合同行事への参加や、個人的に行き来する等、法人内で馴染みの関係が始まっている。地域からの入居利用者が多いので、地域の行事に参加したり、家族対応で馴染みの理・美容院を利用する等、利用者が長年築いてきた人間関係や、馴染みの地域との関わりが継続出来るように努力している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今後、努めていきたい。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とよくコミュニケーションを取り、意向を聞けるように努める。	日常生活の中で、職員は意識的に利用者の思いや希望を引き出し、本人の言葉を記録し、職員全員で共有し、利用者一人ひとりに合わせたケアに取り組んでいる。意向表出の困難な利用者については、家族と相談し、アセスメントを読み返し、職員が利用者に寄り添い話しかけ、利用者の表情等から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に把握し、職員で共有する。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	訪問看護と契約をしているので、健康状態を把握し、介護員は予防に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーが計画を作成し介護員はケアプランを理解し実践する。	面会時や運営推進会議、又は電話等で日頃から家族と話し合う機会を設け、意見や要望を聴き取り、担当者会議で話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、モニタリングを毎月行い、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医に相談し、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員全員でのミーティング行い、共有に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	臨機応変に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	行っている。	利用者のほとんどが近隣病院への受診を希望している。受診はホーム職員が対応し、利用者の状態を医師に伝え、受診結果を家族に報告し、医療情報を共有している。利用者の緊急時には、協力医療機関による往診と救急搬送で対応し、法人内の訪問看護の利用と併せ、24時間安心出来る医療体制が確立している。	利用者の重度化に備え、定期的な往診が可能な医療機関の確保が望まれる。
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と契約をしているので、少しでも変わったところがあれば、直ぐに報告、対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネージャーが、病院のソーシャルワーカーと連絡を細めにとり、早く退院できるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	出来ていない。	契約時に、ホームで出来る支援について、利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と段階的に話し合い、今後の方針を確認し、利用者の終末期の介護を安心して任せられる体制を整えている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員も年数を重ねてきたため、対応が早くなる。また、看護師の指示により、急変時はすぐに病院に受診している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今後、検討する。	年2回、法人全体の防災訓練を昼夜を想定して実施し、消防署の協力、参加も得ている。非常災害時時に、併設事業所の職員が、出火場所によって駆けつける体制が確立している。通報装置や消火器の使い方の確認や、利用者を安全に避難場所に誘導し、二次災害が起こらないように見守りが出来る体制を目指している。非常食は法人で一括して準備している。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	出来ていない職員には都度注意行う。	利用者のプライバシーを守る介護のあり方について職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、職員の声掛けや声の大きさをその都度注意しながら介護サービスの提供を行っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	臨機応変に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧のできる入居者には変わらずして頂き整容には気をつけている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒におやつ・昼食つくりを定期的にしている。	併設厨房で調理したバランスの摂れた食事を提供し、検食を行い、厨房会議等の機会に気づきや要望を伝え、改善に繋げている。利用者の力の発揮や、他の利用者や職員とコミュニケーションを図る場として、定期的に昼食作りや、おやつ作りに取り組み、利用者と職員が楽しいひと時を過ごしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1年間を通して水分は多めに摂り、脱水予防に努める。食事量も減る場合は、刻み、とろみ等、管理栄養士と看護師と相談し、摂取出来るように努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科を取り入れている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	安易にオムツにはせず、出来るだけトイレでの排泄をしてもらう。	トイレで排泄する事を基本とし、重度の利用者も日中は2人介助でトイレ誘導を行っている。職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けし、誘導を行い、失敗の少ない排泄の自立に向けた支援を行っている。また、紙おむつの利用者が、リハビリパンツや布パンツに変更できるように、職員間で工夫し、少しずつ成果が上がっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師の指示を仰ぎ、予防に取り組む。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	決まった曜日・時間で行っている。	利用者の希望や体調に配慮しながら入浴支援に取り組んでいる。週2回の入浴を基本とし、柚子湯や菖蒲湯等、季節感を採り入れ、楽しい入浴になるように工夫し、その中で健康チェックも行われている。入浴拒否の利用者には、時間をずらしたり、職員が交代で声掛けし、無理のない入浴支援を行っている。また、機械浴を採り入れ、重度化しても安心して入浴出来る環境を整えている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝る時間は本人の自由にしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師に教えてもらい、変わった場合は全員で共有している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味・特技を活かせるように努める。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1回は外出している。	天気の良い日は散歩に出掛け、玄関前の花の水やりや隣接ケアハウスの行事に出掛ける等して利用者の気分転換に繋げている。また、毎月外出レクレーションを計画し、季節毎の花見やドライブに出掛け、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は家族管理にしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	衣替え・掃除は細めにしている。	木造平屋建てのリビングルームは、広くて明るいため、両ユニット合同で体操を行う等、利用者が行き来しながら楽しく過ごしている。室内には、利用者の笑顔の写真や季節毎の飾り物を掲示し、生活感のある家庭的な雰囲気である。採光や温度・湿度・換気・清掃に注意し、清潔で過ごしやすい共用空間である。また、玄関前のプランターに花を植え、季節感を大切にしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルは気の合う方々で座っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものを持ってきてもらう。	利用者の馴染みの家具や寝具、身の回りの物を、家族の協力で持ち込んでもらっている。利用者の大切にしてきた物や、その方らしさを取り戻す物を持って来てもらい、利用者が少しでも安心して居心地良く過ごせるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見守りを徹底し事故のないように努めている。		